

総務常任委員会

(令和2年10月26日)

○ 萩須智之委員長

それでは、総務常任委員会を開会します。

本日は、これまでのスマート自治体の実現について調査を行ってまいります。

それでは、所管事務調査を行いますので、まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○ 内田総務部長

皆さん、こんにちは。総務部長の内田でございます。

本日は、スマート自治体の実現ということで、所管事務調査に取り上げていただきました。8月の定例月議会にも提言いただいておりますけれども、現時点で我々がスマート自治体、どのような姿を目指しているのかということ資料に取りまとめてまいりましたので、順次ご説明させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の配付資料の説明をお願いします。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、タブレットの06休会中（10～11月）、04総務常任委員会、そして、001スマート自治体の実現についてになります。

よろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 林ICT戦略課長

それでは、まず、2ページになりますが、その前にお手元にタブレットの資料とは並行

いたしまして、見ていただくためにスマート自治体の実現後の将来イメージ図を紙の資料でご用意いたしておりますので、また併せてご覧いただきたいと思います。

それでは、まず、2ページ目になります。

1番といたしまして、この4月からスタートいたしました本市の総合計画の中に、このスマート自治体の実現というのがあるんですが、これがどのように位置づけられているというのをご説明させていただきました資料になります。

総合計画の、この真ん中の水色の基本計画の分野別基本政策に位置づけられておりまして、5年間の重点的横断戦略プランとして、①マイナンバーカードを用いた市民サービスの利便性向上、それと、②官民データ利活用による新たなビジネスの創出と地域課題の解決、これを全庁を挙げて分野横断的に取り組むテーマとしてございます。

それから、その下の黄緑色の推進計画に展開する四つの施策を掲げてございます。

2番になります。下の2番ですが、こちらには、スマート自治体の実現が目指す姿といたしまして、左側にあります、三つございますが、一つは、市民や事業者の利便性の向上、そして、行政事務の効率化、これは職員の働き方改革になります。そして、官民データの利活用による地域課題の解決、こういったものを目指す姿として掲げてございまして、真ん中に実現する推進計画、これがございます。

そして、右側のほうに現時点におきます検討中の個別テーマの案をいろいろと記載してございます。細かいテーマを載せてございますが、このテーマは、他市の動向にも注視して現在検討しているというような内容でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページになります。ここにはスマート自治体実現後の将来イメージについて、現時点において想定される具体的な一例を記載してございます。

まず、市民や事業者の利便性が将来どのように向上されているかということについて、①から⑥に書いてございます。実際にこれを読ませていただきます。

①です。窓口での混雑状況が来庁前から把握することができまして、受付時の混雑を避けて来庁できるようになっていると。

②でございます。市役所の閉庁日、閉庁時間に自分のパソコンやスマホなどから市役所への問合せができ、その問合せに対する回答をAIが自動で応答している、こういうようなところ です。

③です。外国人の方でも多言語翻訳の仕組みを活用して市政情報の閲覧や行政手続が容

易にできるようになっていると。

④です。場所や時間に制約がなく、いつでもどこでも自分のパソコンやスマホなどから行政手続きができるようになっており、既に行政に届け出ている内容は改めて書かなくてもよいという、こういうような仕組みになってございます。

⑤です。行政手続きと連動して民間手続きがオンラインでできるようになっている。

そして、⑥です。スマホに四日市専用の——これは仮称ですが——市民生活総合情報アプリ、こういったものをインストールすることで、子育て支援アプリや資源・ごみ分別アプリなどの日常生活に必要なアプリを一つのメニューから選択することができまして、自分に関連する情報が取得できるようになっていると、こういったものが利便性が向上されたイメージとなります。

次に、行政事務の効率化として職員の働き方がどのように変わっているかということで、これを⑦から⑨にまとめてございます。

⑦です。紙の申請書を受け取ってから業務システムに入力するまでの作業をAIとかの技術で自動化しており、そのことによりましてデータの誤入力の防止と、あと、単純反復作業の省力化が図られてございます。

⑧です。行政が保有しているデータを集約することで、業務間での情報連携が可能となります。そして、業務フローの見直しを行うことで事務効率の改善につながっております。また、それらに基づきまして政策立案が可能になっているということです。

そして、⑨です。職員が従来のメールと比較いたしまして迅速で簡単なやり取りが可能な会話ツール、これはチャットと言いますが、これを活用することで職員間の情報共有や情報蓄積が進みまして、また、ペーパーレス化によって電子化されたデータを職員がどこからでも利活用できる、こういった環境が整っているということでございます。

最後は、⑩、官民データを活用してスマホアプリを開発することで、市民や事業者が抱えています様々な地域課題を解決しているといった、こういった将来イメージが想定されるということでまとめてございます。

次に、4ページになります。

上段には紙のイメージ図と同じものを掲載しております。ですので、お手元の紙の資料をご覧になっていただきまして、その図の中に（1）から（4）の番号がございまして、これが下の4番の各推進計画の事業番号とひもづいてございます。

それでは、4ページの4番の（1）のAI・RPA等ICT活用促進事業についてでござい

ございます。

これは、職員の事務効率を向上させるため、現在、会議録音音声のデータ化、それから、紙の申請書類の電子化、業務システムへのデータの自動入力、これなどを取り扱う所属の横展開を図ってございます。

それから、市民や事業者向けには、AIチャットボットを活用した庁内での行き先案内を自動化するというこういった事業を行っておりまして、現在は構築業者を選定中でございます。

今後も、既存の技術の横展開を図るとともに、新技術の実証実験を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ページは5ページのほうに行ってくださいまして、上のほうになりますが、神戸市が分析用のAIを用いて総合コールセンターにおける対応履歴の自動分析を行っているという、こういった事例がございまして、データを活用した分析ということが進んでいくと思われまます。

次に、(2)のマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業についてでございます。

こちらは、市民が自宅や出先から自分のパソコンやスマホなどを用いて行政手続ができることを目指しております。本市におきましても、国が構築しました電子申請サイト、いわゆるマイナポータルのびったりサービスというのがあるんですが、これを活用したオンライン申請を一部可能としてございます。

そして、今後、行政手続のオンライン化をどのように進めていくかということについて、取組の考え方をまとめてございます。

①の行政手続の棚卸しにつきましては、市民ニーズが高く、行政手続件数の多い手続から推進していくということにいたしまして、次の段階でライフステージに沿った各種手続のワンストップサービス等を検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、6ページになります。

②の電子申請専用サイトの構築です。

こちらの方式としましては、市で単独で構築をするというのと他市との共同構築、それから、国のマイナポータルの活用ということで3点方式がございまして、現時点におきましては国が提供するマイナポータルを優先的に活用していくこととしまして、その仕組みで実現ができない場合は、市単独や他市との共同構築、これを検討してまいりたいという

ふうにご考えてございます。

その下に先進自治体の事例といたしまして、大阪市は単独で構築したものを使っております。鎌倉市は、県内のシステムの共同利用、そして、三条市は、マイナポータルを活用した事例と、こういったものを掲載させていただいております。

次に、(3)の官民データ利活用事業についてでございます。

こちらは、市や企業等が保有する官民データを容易に利活用できる環境を整えることを目指しております。

本市におきましても、国が推奨する二次利用可能なデータ、標準形式に合わせましたデータを、例えばこれは公共施設一覧、それから、指定緊急避難所場所一覧など、6件は市のホームページで公開してございます。

今後につきましては、来年度に官民データ活用推進計画というものを策定する予定でございますので、データ公開等の基本的な考え方の整理も含めて行ってまいりたいと考えてございます。

7ページの上のほうに静岡市の事例がありますが、静岡市では、市内の道路を対象に、災害や工事による通行止めなどの規制情報をリアルタイムに共有できる、こういうアプリを開発してございます。

その下の宮島観光協会では、カメラやセンサー技術を使って収集したデータを活用いたしまして、渋滞や人混みの把握を行うアプリを開発しているという、こういう事例がございます。

その下の(4)です。情報システムの最適化推進事業についてでございます。

こちらは、既に税総合システムなどの業務システムの再構築を順次進めているところでございます。国においても、住民記録システムをはじめとする基幹系情報システムの標準化を推進する動きがございまして、本市におきましても、その方向性と一致した取組となつてございます。

最後に、5番といたしましては、今後の方針でございます。

来年度に今後5年を目途といたしました実行計画を策定いたしまして、その中で、推進体制と、市民や事業者へ、いつ、どのようなサービスが提供できるかを明らかにしてまいりたいというふうにご考えてございます。

資料の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑のある方は、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

一番最後に、四日市市 I C T 戦略本部会議の下、推進体制を明確にということで、来年度中に方針を固めるということなんですけれども、これは一番最初の総合計画の中で、5年の推進計画でしたっけ、5年の計画の中で進めるということが一番最初の説明にあったんですけど、これは、来年度、計画を、方針を決めて、残りの3年間で一定の、今日説明あったものの一定の推進のめどが立つというイメージでよろしいのでしょうか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課の林でございます。

先ほどご説明しました3ページのこのイメージの項目かと思えます。こちらにつきましては、将来的に10年後を目指したスマート自治体のイメージになります。ですので、来年度、計画を策定しまして、当初5年でできるものも当然ございますが、全てができるわけではなくて、こういった項目が全部できるような状態になるように確実に何をやっていけばいいかということ洗い出して進んでいきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、10年ということで一斉に10年後にできるわけではないので、できるものから順次できていくんだと思えますけど、その、まずは来年度、その方針を決める中でも進められるものがあるかと思うんですけど、そういう年次的なロードマップ的なものも、これは示していただけていることなんでしょうか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

おっしゃられましたようにロードマップということで、どの年度にどのようなサービス、

こういったものができているかということをはっきりと明確にしたいと考えてございます。

○ 樋口博己委員

そういう中で、これ、総合計画を策定したタイミングから1年ぐらいたって、国は大きくデジタル化を表明しているところなんですけど、これ、マイナンバーカードに関しては、これはもう、いつまでにどれだけの発行取得率という数字を目標にするのが少しナセンスになってくるかと思うんですけど、いつまでにほぼ100%ぐらいをイメージするのも、あれですか、この方針には明記していくんでしょうかね。

○ 林ICT戦略課長

マイナンバーカードの発行枚数につきましては、この今総合計画で30%以上という、こういった数字を、今、掲げてございます。ですが、今年の急激なこのマイナポイントとかの利用で、私どもの市民文化部のほうも、かなりの勢いで、今、発行枚数を増やしているという状況でございますので、これは来年度の中で、その計画値を含めて、いろいろ国のメニューも勘案しながら、具体的にどのぐらい伸びるかというのは、もうちょっと再度検討してまいりたいと考えてございます。

○ 樋口博己委員

ちなみに、今年度末で、今の状態で行くと……。ここは、あまり数字は把握していませんか。これは、市民文化部に聞かないかんですかね。もし分かれば。

○ 林ICT戦略課長

この間の中の資料で20%というようなその数字が出ているかと思います。すみません。

○ 樋口博己委員

20%というのは、現時点という意味なのか、今年度末で20%ということですか。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課、林です。

今年度末で20%という数字だったと記憶してございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

来年3月に国民健康保険証も活用できるということになっておるんですけど、これは、もう今、積極的に準備を始めているということでもいいんでしょうか。

○ 林ICT戦略課長

これも健康福祉部ということで保険年金課のほうになりますが、実際に8月ぐらいからその申込みが今できるような状態になってございますので、それに対しては、窓口のほうで、問合せ、受付を窓口を設けて対応しているというふうに聞いてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、それも担当課、今の国のマイナポータルの中で国の制度としてできるので、市としては、それを啓発するというスタンスでいいんですかね。何かICT戦略課が手を下すというよりは、担当課のほうで啓発、推進というふうな捉え方でしょうか。

○ 林ICT戦略課長

マイナポータルにつきましても、今、国のほうとか民間のコマーシャル等で大々的に、最近ちょっと少なくなりましたが、宣伝していただきましたので、実際にそのサービスを受けるためには、まずはカードを発行していただくということになりますので、カード発行につきましてもは市民文化部のほうで役割を担いまして、その後、そのマイナポイントのサービスを付加したいということであれば、このICT戦略課のほうにも窓口がございまして、そちらで受付をさせていただいて、市民サービスの向上に努めているというふうな状況でございます。

○ 樋口博己委員

8月定例会議会の一般質問の中でも、そのICTのスマート自治体へ向けてのそういった専門の部署という提案もあったかと思うんですけど、来年度にその方針を示していく中で、少し、マイナンバーカードの発行推進は市民文化部で、国民健康保険証というと健康

福祉部という話になるんですけど、それぞれ担うべき仕事だと思いますけど、それをもう少し推進、管理していくというような体制が必要だとは思いますが、来年度のその方針の中でそんなような方針が出されるのかどうなのか、見通しをちょっと教えていただけますか。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

マイナンバーカードは、スマート自治体を構築する上でも基本的にインフラになる部分だと認識してございまして、その推進については、一つは、国策で、先ほどお話が出ましたけれども、健康保険証がマイナンバーカードで操作できると。あるいは、将来的には運転免許証もという話も出ておりますけれども、やっぱり全国民に対するサービスは国主導で進められていきますが、実際に、じゃ、カードにそういう機能を付加する操作というのは、市町村の担当部署でそれぞれ対応していただくことになるかなというふうに思っております。

ただ、それ以外のいろんな機能、これは独自機能といいますか、例えば、今、国で行われておりますマイナポイントみたいな地方版を四日市独自で考えていこうとか、健康ポイントを付加して、それをいろいろ使おうとか、独自のその部分については、当然このICT戦略課が中心になってやっぱり考えていくものと考えております。国策の部分と地方独自の部分と、そこはうまくすみ分けをしながら、全体をできるだけマイナンバーカードを取得できるようなそういうサービスも独自で考えていく必要があると。それは多分、谷口議員でしたか、体制をというお話だったので、専門的なワーキングも立ち上げて進めていきたいなど、現時点ではそのように考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、ワーキングというふうにおっしゃいましたけど、よく、ここは違いますが、危機管理監が、危機管理監は一つの部署だけれども、災害時にとっては副市長級の全庁的な指揮管理の下でやるんだという話は、それは、できているできていないは別として、そういうようなことをおっしゃられるんですけど、そのワーキングチームが全庁的なその旗振り役になり得るのかどうなのか、その辺の捉え方、どういうふうにしたらいでしょうか。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

市民向けのサービスがいろんな分野で考えられると。当然、ワーキングも、そのサービスを構築するためのメンバーですので、必ずしも固定ではなくて、その関連する担当のほうから選出いただいたワーキングが幾つかできてくるんだらうというふうに思っています。

ただ、全体、いわゆるマイナンバーカードのそもそもの仕組みをきちっと捉えて、どういう形で市民サービスに展開できるかというところ、あるいは、ワーキングの運営、そういったところは統括する部分がやっぱり要りますので、それは私どものほう、ICT戦略課を中心に運営していくのかなと、そういうイメージであります。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。

このスマート自治体、今、市民サービスの利便性向上というところで少し議論させていただいていますが、一方で、行政の中でのその働き方改革も含めた行政の仕事の効率化、少ない職員の人数で行政サービスを落とさずに、さらにアップできるようなところの観点で言うと、その行政内部のスマート自治体もあるんですけど、これに関しての推進は、やっぱりICT推進課ということでもいいんですかね。

○ 内田総務部長

総務部の内田でございます。

働き方改革という観点で行きますと、当然そのICT等のそういう技術を使って進める部分もありますし、我々が今実際に人事制度というふうに、お休みの制度とかそういった面もどうしてもあるということで、昨年3月に一応市長をトップにして庁内に働き方改革推進本部を立ち上げてございまして、その中に人事制度検討部会と、それから、AI等導入検討部会を立ち上げて、両にらみで、今、部会を立ち上げて進めております。ですから、今日の資料にはございませんけれども、テレワークとか将来的なそういった研究なんかは、やっぱりそういう中でしていくのかなというふうに思っていますが、それは昨年

の3月からもう実際にやっております、このスマート自治体の機能とダブる部分はあるんですけども、そういった取組もきちっと体制を組んで既にやらせていただいておりますということでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

あと、これもどなたかの一般質問でありましたけど、職員の方の取得率というやり取りもあったかと思うんですけど、この来年度の方針の中には、職員の方が労務管理をマイナンバーで活用するということは前向きな答弁だったと思いますけど、ちょっと改めて確認したいんですが、それもしっかりと盛り込むということでもいいのでしょうか。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

先ほど、一つワーキングということもありましたけれども、当然働き方改革のその部会の中でそういう話は進めていくという考えでございます。1人1台パソコンがない、当たらないというか、やっぱり現場の職員がなかなかそういう環境にない部分ありますけれども、それはちょっと課題としては認識しておりますが、基本的にはマイナンバーカードで勤怠管理ができればいいなど。

ただ、マイナンバーカードを毎日持ってきて、ピッとやるのがいいのか、もう既にその機能の一部をスマホに入れることができますので、スマホに機能を移してスマートフォンでやるか、それはちょっといろいろ手段はあると思うんですけども、勤怠管理をきちっとやっていく一つの手段として、これは検討してまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

マイナンバーカード、必ずしもマイナンバーカードを活用しなければいけないということではなくて、その労務管理のデジタル化ということで推進いただくということによりよくお願いしたいと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

庁内組織としてICT戦略課が旗振り役というのはいいと思うんですけど、やっぱり、この分野は餅屋に頼んだほうがいいような気がするんですよ。その辺はどういう体制で、民間とか、専門家とか、協力を得たり、もうプランニングから実行まで民間の知恵を借りたほうが全然早いと思うし有効性が高いと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

来年度計画をつくるに当たりまして、やはり専門家の知見というのは必要でございますので、具体的にはコンサル、その分野にたけたコンサルを少し入れさせていただきまして、いろいろ助言をいただきながら計画策定をしていくということでございます。

○ 豊田政典委員

四日市市の事情とか考えとか、そういうところ、情報提供して、実現したい目的は伝えるとして、少し入れるんじゃないくて、もう大々的に委託するなりしたほうが私はよいものができるような気がするので、また参考にしていただきたいなと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

スマート自治体の実現すれば非常に便利になるなというふうに、今、聞いておった、市民感覚で、今、聞いておりますので、専門的なこと、ちょっと分からないんですけども、これ、進めていくには、やはり職員の方は、まず熟知していくとか使えるようにしていくわけで、さっき5年とか10年という話が出ておりましたけれども、職員の方と、使えるような、何かこういう手順でやっていって、できたところから市民にこういうのができ

ましたというのはサービスを提供していくのか、あるいは、ある程度整った状態が5年かあるいは10年で完全に出来上がったものでようやくスタートできるのか、この辺はどうなんでしょうか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、課長の林でございます。

委員、おっしゃられますように、全てできてから全部出すのではなくて、できた段階で徐々に市民の方にサービス提供してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 土井数馬委員

私なんか、年配になってきますと、だんだん対応できなくなるんですけども、5年とか10年にある程度整ってきたときに、どの辺を対象にしていくのかというか、今の答弁では徐々にやっていくのであれば、ついていける場面もあるかもしれませんが、だから、その辺の進め方というのを、どの辺の年齢層にしていくのか、あるいは、どういうふうに広げていくのかはちょっとまだ見えないんですけども、そのマイナンバーカードの普及率もあるかもしれませんが、その辺の広げ方、進め方というのは、何か策はあるんですかね。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

まずは、やはり来年度に当面5年ぐらいをめどとした計画を立てて、市民の方にこんなサービスが出ますよという広告をさせていただきますが、その中で、サービスがあるからそれは使ってくださいというのではやっぱり冷たいですから、きちっとやっぱりその辺、市民の方が十分使えるような形で、何らかそれがサポートできるようなマニュアルであったり、あるいは、ひょっとしたら、今はこれは思いつきでございますが、出前であったりとか、そういったことも視野に入れながら、できるだけ提供したサービスは市民の方にご利用いただけるような方向で考えてございます。

○ 土井数馬委員

出前なんか、センターなんかでも声をかけてやったり、そういうことはいいことだと思

いますけれども、それは市民向けの研修というか広げ方ですけれども、職員の方には、もちろんそういった研修をその都度行っていくわけですね。その辺はどうなのでしょう。

○ 林 I C T 戦略課長

職員向けの業務効率化につきましては、基本的に業務効率のツールといいますか、そういったものが出た場合には、掲示板で案内をしたり、あるいは、各課に I C T 戦略推進委員というものがございますので、その委員を通じて各課にこういった便利な機能が出てきましたのでいろいろ使うようにということで周知徹底を図ってまいりたいと考えてございます。

○ 土井数馬委員

5年、10年の単位で、あるいは毎年いろんなものが出てくるわけですけれども、人事的に部署が変わっていくというのはございますけれども、そういうのはこういうのはあまり関係ないですかね。どこの部署におっても同じような使い方をしていくということなんでしょうか。ちょっと、私、分からないものでお聞きするんですけれども。

○ 林 I C T 戦略課長

全てが全部、部署異動して使えるかどうかというのは、ちょっと最終的に分からないですけど、基本的なものにつきましては、どの部署に異動になっても、I C T 戦略課のほうで、ユーザー管理といたしまして、どの部署で使えるという管理をしていますから、その辺の変更をするだけで使えるような状態になりますので、そのように考えてございます。

○ 土井数馬委員

大体概略がつかめてきたんですけれども、ですから、行政職員の方と市民と同じようなレベルで、レベルは違いますけどね、進めていってもらわないと、職員のほうだけ、役所のほうだけ進んでいっても使えなくては、市民の方が使えなくては何にもなりませんので、その辺の兼ね合いというか、その辺うまく進めてもらうように、これもいろいろ考えていただいて、お願いをしておきます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 村山繁生委員

基本的なことですみませんが、7分の3ページの利便性の向上のところの⑤、行政手続と連携して民間手続がオンラインでできるようになっているという、この民間手続というのは、具体的に例えばどういうものを指すということですか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課の林でございます。

ここで申します民間というのは、公共料金とかのそういう収納関係、そういった手続ができるようになるということで考えてございます。

○ 村山繁生委員

公共料金だと、あれやな。民間手続だから、多分、何か行政と民間って連携してどんな手続かなと思ったんやけど、そんな公共料金だけのこと。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

いわゆる住民の移動、例えば転居、転出とかそういった場合に、いろんな手続がやっぱり、電気代とかガス代とか、いわゆるそういう意味の公共料金で、今、課長は申し上げたと思うんですけども、そういう部分が、やっぱりスマートフォンで一連に市役所への手続とそのまま続けて電気もガスも手続が一遍に住所変更等できるとかそういう意味で考えておるといってございまして、当然これは民間のほうにご協力いただかんとなかなか行政だけではできやん部分があるんですけども、既に国が中心となってそういう実証実験も始まっておると聞いておりますので、そういった部分は、やはり四日市としても十分提供できるようにしていかないかというふうに考えてございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

私も3ページのところで、将来イメージについて10個挙げてもらっているんですけど、これは全部既存の技術で実現可能なものばかりなんですかね。それを確認したいんですけど。

○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。

おっしゃられますように基本的には先進的な自治体もやっているような技術でございますので、できるというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、これを進める上での課題なり、まだ進んでいないとすれば、どういうところに問題があるのでしょうか。

○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

まず、現状、四日市では、これ、今できていない状況でございます。ですので、まず、その計画を立てて、どのような方向に向かっていくべきかというところの整理がちょっと遅れてございましたので、そこら辺を固めるのに時間がかかっていたということで、これを固めて何年度にこれからどれからやっていくか含めてやっていく予定でございますので、その辺の段取りの組み方が課題だったかと思います。

○ 森川 慎委員

今は、じゃ、整理がついている状態なんですか。あとは取り組んでいただけなんですか。

○ 林 ICT戦略課長

このイメージとしては整理がついてございますが、具体的にこの裏でどんな技術を使って、例えばシステムですと導入調達とかいろいろございますので、そういったところを何年度にやっていくかというのを計画を立てるということをやらないとできませんので、ま

ずそれを立ててからやらせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

ちょっと今のお答えやと、まだどれがちゃんと技術があるとかってそこまでの確認はできていないんですか。

○ 林 ICT戦略課長

どの業者のこういったサービスを使えばいいかという、いろんな事例は入手してございますが、具体的にこれを使っていけばいいとかというところまでは確実な整理はできていない状況でございます。

○ 森川 慎委員

一番最初に聞いたのは、その技術的に可能なのかって、可能って答えられたんですけど、その整合は取れておるんですか。

○ 林 ICT戦略課長

林でございます。

先進的な自治体がやられているということは、できる技術はあるというふうに考えてございますので、その辺を四日市がそのまま導入できるのか、それとも、もっと時代が変わって2年、3年になりますといいものが出てくるとお思いますので、そのときの一番いいものをやっぱり入れたいという、そういう思いでございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

それと、働き方改革に関連して、今現在、行政内で取り組まれていることとか実現したことというのはあるんですか、確認したいんですけど。

○ 林 ICT戦略課長

働き方の中の、そのAI等導入検討部会といたしまして、そちらの技術的なところになりますが、それでございますと、資料で行きますと4ページのところになります、4ページ

のところで、実際に今年度から会議録の音声データを文字起こししているという事例、それから、市民のほうからお預かりいたしました紙の申請書類を電子化していくという、これ、A I - O C R、この技術、それから、実際にそのデータを、紙のデータを職員が手で打っていくというのを自動化できないかということでR P Aという技術を使ってやっているという、この辺が、今、先行でできそうな所属に対しまして少しずつ導入を図っているというような状況でございます。

○ 森川 慎委員

まだI T的には、そこは完成したとか仕組みができているところはまだないということですか。

○ 林 I C T戦略課長

本格導入というよりも、まずは入れて実証実験という扱いで、どのぐらいの効果が出てくるかというのを今検証しているような状況でございます。

○ 森川 慎委員

今、現状で結構ですけど、その辺の効率化につながった事例というのは、まだ確認はされていないということですか。ごめんなさい、もうちょっと聞きます。こういう、これ、含めて、決算のときに出てきた時間外って大幅に増えているんですけど、どういうところが効率化されたのかなというのが分からんもんで。A I とか入れると、あたかも全て効率化されて業務が減っていくというふうな雰囲気ですけれども、実際の数字を見ると、令和元年が平成30年に比べて大幅に増えておる実態があつて、そのI Tなりの活用というのは、どれだけ実効性があるのかなということを疑問に思うもので聞いているんですけど。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

委員のおっしゃるように、この部分、この業務のこの時間の何%、この技術を使って削減しようというふうにやっては今までそこまでは突っ込んでやらせていただいていない。まずは、その自分たちの業務の中で、今、世の中にこういう技術があるんですけども、

置き換えてみませんかという実証実験を昨年やっと始めたところでございまして、それで、先ほど冒頭課長言いましたけれども、一つの所属で、例えば年間に200時間かかっていた仕事が、それを入れたことによって半分になったと。じゃ、その効果を、やっぱり同じ仕事、横展開できる、いろんな部署にもよく似た仕事がありますんで、そこに展開していこうというのが今年度の後半からやり始めていますので、本当に申し訳ないですけど、実際にこの時間これだけ削減するので全庁的にやりましょうという働きかけを今やっていないところが、実証実験という段階ではそこまで踏み込んでおらんというのが現実でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

最後、何か効果があった、それは確認はできているんですか、具体的に。こういうことをして、これだけ、実証実験の段階ですけれどもこういうことは効果がありそうだとか、全庁的に広げていけばもっともっと効果が出てくるなという、そんなのがあるのかどうか確認したいんですけど。

○ 林 ICT戦略課長

林でございます。

この4ページの下に挙げてございます会議録の音声、これも、実際に職員が議事録を作るときに下打ちをするんですが、その手間が省けますので、そういう効果が出ていると。

それから、紙の申請の電子化、これにつきましても、1000枚単位の紙をもう一気にOCRで読み込みますので、そういったその部分を主にやっている所属につきましても効果が出ているというふうに考えてございます。

それから、このRPAにつきましても、これはまだそれぞれのシステムに応じて、ちょっと組み込みというかプログラムみたいなものを組んでいかなあかんものですから、一概にその一つ組んだものを横展開できるというわけじゃないものですから、その辺の難しさはございますが、入れたところにつきましては、早くできたねという、そういうような定性的な効果はいただいております。

○ 森川 慎委員

状況は分かりましたので、進めていただくのは何ら賛成するところですが。

もう一個だけ、ごめんなさい。行政内の、いわゆる予算執行伺いとかそういうものの書類もいっぱいありますね。その辺はここには書いていないんですけど、その内部的な行政書類の電子化なり効率化ということは、あまりそこまでは行けていないのか。

あと、印鑑をなくすなくさんとか、そういう話というのは、まだ議論にはなっていないですか。その辺が、結構、監査していてもいろいろミスも出てくるし業務負担にもなっているのかなということを感じますが。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

まず、行政の中のいろんな決裁文書と申しますか、あるいは、庶務的な手続については、こういうA IとかR P Aとかということではなくて、従来のシステムとしては我々も導入して、実際に職員の負荷軽減には貢献しておるんですけども、システムが用意されたメニューに実際に打ち込むのは職員ですけども、R P Aという技術を使いますと、もうあらかじめ電子で入力元のデータをロボットが読み込んで人間の代わりにそのシステムに入力するということですので、多分打ち間違いはなくなるだろうと。ただ、Aの数字を入れやなあかんのにBの数字を入れてしまうような判断ミス、これはやっぱりどうしてもなかなかそれはマニュアルにきちっとそういうことがないようにうたっていくとか、そういう初歩的な部分でやっぱり制御していかないかんと思うんですけども、ただ単純にもう一緒の内容をどんどんどんどん入れていくとかというのは、これから今の職員に対して負荷の軽減には十分効果があるのではないかなと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員

いろいろ期待はしていますので、またよろしくお願いします。

終わります。

○ 樋口博己委員

豊田委員がおっしゃったその外部人材の活用ということでちょっとお聞きしたいんですけど、この前、市長の記者会見の中で、四日市市の株式会社F I X E Rですか、ここの

高度IT人材育成に係る連携協定ということで、市内の企業向けの人材育成の講座だと思いますけど、こことは、市のIT推進の中での協力関係というかこういうことは今後あるんでしょうかね。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

本日お手元にお配りした紙の資料、いずれの(1)から(4)も柱にしていますけれども、いずれの部分もやっぱり専門的な知見が要る分野ではございますが、特に、行政がいろんな仕事をした後出てくるアウトプットのデータをいかに民間のデータと融合して市民向けにいいものを提供できる、アプリを介して地域課題を解決と書いてございますけれども、その紙データの紙の資料の(3)の部分、アプリケーションを通じていろいろ地域課題に貢献していきたいと、こういう部分は、十分そういうFIXERという会社の中で連携して、市内の民間の方と行政がタイアップして何か新しいサービスができないとか、そういうことは多分連携できるだろうと。また、技術的な部分、どうしても我々が現在描いておりますスマート自治体ですけれども、世の中にこういう技術があるのになぜ市はそれを使ってもっとやらないのという部分はやっぱり我々も読みにくい部分がございます、そういうことでは、定期的にFIXERと連携できる場所には参画しながら、やっぱりネットワークを構築していきたいと、このように思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

このFIXERのこの会社は、これ、東京の港区にある会社なんですかね。何か港区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されるなどということを書いてあるんですけど、市内の企業ではないですよ。これ、そうすると、ここ以外にも、今、具体的にいろんな民間企業を、今、答弁、どこという話ではないんですけど、何社か具体的に検討している、組上に上がっているところもあるんでしょうかね。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

今、見ていただいた(3)の部分、世の中にアプリケーションを開発していただける業

者もあれば、逆に、データを提供していただいて行政のデータとタイアップして、こんな展開はどうや、そういうような構想は、今、思っていますけれども、具体的に、じゃ、この分野はこの会社と一遍やろうかというところまでは今現在は至っていないという、そういう状況でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。今後、具体的な目的に応じた企業と連携いただきたいなと思います。

あと、高齢者の方が結構スマホとか、今、持ってみえると思いますけど、なかなか使いこなせないというところもあるかと思います。行政が市民に対して、先ほど部長がおっしゃった例えば自宅でスマホのアプリを使って引っ越しの手続をその場でできるとかいうことも技術的には可能だと思うんですけども、それが高齢者の方、高齢者の方って決めつけたらあかんですけれども、そういうふうに不慣れな方が自宅でなかなかうまくできないということが全体的にもデジタル化を推進する中で大きな課題になってくると思うんですけど、そこをどうフォローしていくのかというところと、あと、スマホ、市民の方が全員スマホを持っているとしても、持ったとしても、Wi-Fiの環境というかネットの環境があるないというのもあるかと思います。小さな村なんかだと全世帯に高速ネットがつながっていて光ネットがつながっているというところもあったりしますけど、将来そんなこともやっぱり、電気、ガス、水道と同じような生活インフラの一つになってくるんだろうなと思いますけど、その不慣れな方へのどうフォローしていくかというところと、あと、ネット環境をどう市民の皆さんに確保していくか、その辺のちょっと二つの点について教えていただけますか。

○ 林ICT戦略課長

まずは、不慣れな方というのは、デジタルディバイドという表現、情報格差という、こんな表現をいたしますが、これにつきましては、やはり来年度の中で、その計画、先ほど少し申しましたが、官民データ活用基本計画というのがあるんですが、その中の一つの項目として、どのようにやっていくのかということを考えてございます。

具体的には、やはりなかなか電話とかマニュアルを見ても分からないと、やっぱり実際に動いているのを見たりしないとなかなか分かりませんので、本当はそこに職員が行ったりとかして手ほどきができるといいんですが、そういうのができないのであれば、今の時

代ですと、やはりビデオを使ってウェブで使ってやり方を具体的に説明したりとか、そういった機会が今後増えていくんじゃないかと思っておりますので、そういったやり方で、より丁寧に市民の方には説明をフォローしていきたいと考えてございます。

それから、あと、W i - F i 環境につきましては、やはり理想はもう全世帯、そういった環境が四日市中、全部どこに行ってもつながっているというのは、それは理想でございますが、やはり、まずは、民間もございまして、お近くの公共施設は徐々にやっていくといたしまして、ちょっと足を伸ばしたコンビニを含めて、ちょっと行ったところではスマホが簡単にもう通信できるんですよという、こういう環境にはなっていくのが望ましいと思っておりますので、国のメニューも活用しながら、そういうことができるかどうかを検討してやっていきたいと考えてございます。

○ 樋口博己委員

この2点、共通する一つの取組として検討いただきたいんですけども、例えば、デジタル化が進むと本庁に来なくても自宅でできるというのが一つの利便性向上だと思いますけど、一方で、そういうデジタルに不慣れな方、また、ネット環境がない方が、公共施設ってちらっと言われましたけど、コンビニではなかなか手続を教えてもらうことは難しいので、地区市民センターは、まだ、これ、W i - F i、ネット環境がないと思うんですけども、地区市民センターに行って、そういうことをちょっと窓口でアドバイスをもらいながらその場で手続ができるとか、当然、一方で、本庁に自宅で手続ができるということは、分かっている人はそれでできるんですけど、ちょっとやっぱり難しいからといって地区市民センターに相談に行く。ある意味、本庁じゃなくて地区市民センターの相談窓口というのは充実せないかんと思っているんです、デジタルが進んだとしても。その関連の中で、少しやっぱり不慣れな方、また、ネット環境がない方は、気軽に地区市民センターで手続をアドバイスしますよと、スマホを持っていたら、その場でその方のスマホを見ながら一緒に手続できますよというのも、一つの、何ですかね、デジタル化とは逆行するようなイメージかも分かりませんが、やっぱりそのあらゆる全ての市民の方がそういう利便性の向上、デジタルというより利便性の向上というところでは、そういう考え方もあるのかなと思います。これは市民文化部に関係することなので、ちょっとこんなことも、ICT戦略課の中でも協議していただきながら、デジタル化が進む中で誰もが取り残されないという利便性の向上ということを目指して推進いただきたいなと思います。これは要

望させていただきたいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。いいですか。

副委員長、よろしい。

(なし)

○ 萩須智之委員長

他に、ご意見、ご質疑もないようですので、本件はこの程度といたします。

これで、1項目めの所管事務調査を終了いたします。

理事者の方、ありがとうございました。お疲れさまです。

14:24 休憩

15:08 再開

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

休憩、よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

それでは、インターネット中継を再開してください。

これより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた避難所運営ガイドライン説明会での地域からの質問事項について報告を受けたいと思います。

まず、危機管理監よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた避難所運営ガイドラインにつきましては、6月定例会議会の協議会で試行版のご報告をさせていただいて、その後、地区での訓練や地区防災組織を対象としたガイドライン研修会などを行って意見をいただいております。それを受けて、今回、改正案を作りまして、現在、各地区との意見交換会において説明をさせていただいております。今月中にこの各地区との意見交換会が終了する予定ですが、その時点をもちまして、第1版、初版として運用をしていきたいと考えておりますのでございます。本日その見直しを行った点についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、本日の配付資料の説明をお願いします。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。

タブレット、令和2年10月26日の総務常任委員会報告資料というところをご覧くださいと思います。

3ページのところになりますけれども、8月3日に地区防災組織連絡協議会主催で研修会、新型コロナウイルスガイドラインの研修会をさせていただきました。その研修会の中で出た質問事項でございます。20項目にまとめて掲載をさせていただきました。この20項目につきましては、ガイドラインの改正版の中で、一部、回答も含めて盛り込ませてもらったものもありますし、回答はできないもの、答えがないものもございます。このガイドラインが正式になったときには、ホームページにも、このQ&Aを含めて載せていただこうかなというふうに考えています。この質問事項に加えまして、ガイドラインの改正版の説明のほうをさせていただこうと思っております。

ページ、1枚めくっていただきまして、4ページ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた避難所運営ガイドライン、頭に改正案と書かれたものですね、これを簡単に説明させていただこうかなと思います。

めくっていただきまして2ページになります。

タブレットで言いますと11分の5になりますけれども、まず、目的のところは変わっておりません。平時のところ、4番を追加しております。事前に施設管理者と事前受付の位置や別室の借用範囲などについて確認をしておくということで、4番を追加しております。

それから、2点目ですけれども、基本的な事項といたしまして、開設時のスタートアップが極めて重要であるということで、開設を含めた避難所運営の流れ、これは三重県の避難所運営マニュアルの策定指針ですけれども、これを抜粋して記載をさせていただきました。体制ですね。

続いて、次のページ、11分の6、紙資料の3ページになりますけれども、これの上、黒丸印のところ、感染拡大を防止するためのポイントということで、簡単な分かりやすいものにしてくださいというご指摘もございましたので、五つポイントを載せていただきました。この五つのポイントに沿ってやっていくという形でございます。

それから、その中もそうなんですけれども、開設時というところで、3番と4番、実は入れ替えております。3番のところ、事前受付、これ4番だったんですけれども、事前受付が大事だということで、受付体制の確立というところで3番へ持ってまいりました。避難所のエリア分け、これが3番だったものを4番ということで入替えをしています。その中で文言の整理をさせてもらっています。エリア分けであつたりとかいう表現に変えさせてもらいました。前はゾーニングという横文字の難しい言葉でしたけれども、エリア分け、動線の確保といった形に変えさせてもらっています。

それから、スクリーニング。前はスクリーニングという言葉だけを使っておりましたけれども、振り分けという形で表現を変えさせてもらっています。

それから、避難者の到着時のところ、ここの事前受付をする場所がスクリーニングをする場所だということで、分かりやすく表現をさせていただきました。内容についての変更はございません。

次のページ、タブレットで言いますと11分の7になりますけれども、4ページをご覧くださいとレイアウトの絵がございましてけれども、ここのレイアウトの絵、実は前の改正前は、周囲に通路がないような絵になってございましたけれども、四日市市は周囲に通路を取っていくということで、周囲に通路のある絵に変えさせてもらっています。

それから、避難福祉スペース、これは左の下にございましたけれども、右の下に移動しています。入り口に近いところでトイレに近いほうという形に変えさせていただきました。

それに併せまして、4人世帯、世帯人数4人のスペースを左の下へ持ってきて少し整理をさせていただいたというところです。

それと、その事前受付をする場所が、修正前は屋内、建物の中に入っておりましたが、これを屋外のほうに変えさせていただきました。

併せて、その下、別室AとBというところで二つ、複数の部屋を確保という形を取らせてもらって、それぞれ動線も分けて記載をさせていただいたところです。

それから、避難者の増加時のところですが、基本的に変わっていませんけれども、地区市民センターを取りまとめたということで少し文言を整理させていただきました。

それから、体調不良者が発生した場合、ここ、変更はございません。

次のページ、5ページをご覧くださいと思います。タブレットで言いますと、11分の8。

四角で囲ったところの内容、変更はございません。タイトルを新型コロナウイルス感染症に関する相談の目安というタイトルに変えてございます。

それから、その他のところで、2番、マニュアルは必要に応じて修正を行うとなりましたけれども、本ガイドライン（マニュアル）ということで、ガイドラインも必要に応じて見直すんだという表現に変えさせてもらっています。

それから、その他の参考というところで、点線で囲ったところですが、ホームページ掲載用といたしまして、新型コロナウイルス感染防止に係る厚生労働省と環境省のホームページの啓発に関するリンク先のURLを記載してございます。

続いて、7ページ、11分の9、6ページをご覧くださいますと、チェックシート、アンケート用紙でございます。これ、変更はございません。既に英語、それから、中国語、ポルトガル語、スペイン語、5か国語を準備させていただいたところです。

その次のページ、11分の10になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力くださいということで、事前受付でお示しをする掲出物という形で今回入れさせていただきまして、これも既に危機管理室のほうで作成をさせていただきまして、各地区の指定避難所の避難所運営キット、避難所案内プレートのどちらかに入れさせていただいたというところです。

その中で、8番のところ、感染対策のため避難所でのごみの捨て方についてご協力をというところで、これは最後のページになります。11分の11になりますけれども、避難所でのごみの捨て方について、環境省のチラシを添付させていただいたというところです。主

なガイドラインの改正点については以上となります。

説明、以上で終わります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 土井数馬委員

改正案については説明をいただいたんだけど、一番最初の説明会での地域からの質問事項については、これはこの中にクリアされているということですか。1ページか、一番最初のあれですけど。

○ 伊藤危機管理室長

全てが全て改正案の中に盛り込まれておるわけではなくて、答えのないものも実はございます。例えば、7番目のところ、スクリーニングのときの筆記式と聞き取り式のどちらの方式がよいと思われるかというような、特に答えは用意しておりません。アンケートでするので基本的には書いてもらうほうかなと思っていますけど、答えは、そこには、ガイドラインのほうには反映されておりません。

○ 荻須智之委員長

それが例ですね。

○ 土井数馬委員

大体ほかのものも読めばとか見れば分かるものが入っているということ。

○ 伊藤危機管理室長

はい。

○ 土井数馬委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

改正案なんですけど、これは今後どうなっていくんですか。ここで確認したら正式なものになっていくんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

先ほど冒頭に危機管理監のほうからご説明ありましたように、今、地区回りをさせてもらっている中で、いろんなご意見をちょっと頂戴いたしました。その意見も反映しながら、もう一度、最終、直して、初版という形にしたいと思っています。

以上です。

○ 森川 慎委員

それは大体いつ頃のめどでできてくるんですか。

○ 伊藤危機管理室長

この地区回りが10月いっぱい終わる予定ですので、11月には改正したいなというふうを考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

他に、ご意見、ご質疑もないようですので、本件はこの程度といたします。

理事者は退席していただきます。お疲れさまでした。

委員の皆様は、あと1点だけございますので、もうしばらくお待ちください。

すみません。笹岡委員、体調不良で早退されましたので、ご了承願います。

次に、行政視察について皆様にお諮りしたいと思います。

本年はコロナ禍ということもあり視察の実施は見合わせておりましたが、オンラインによる視察など感染リスクの低い方法での実施も考えられることから、実施方法や視察のテーマについて皆様の意見を賜ればと思います。コロナ禍において行政視察を実施するかどうか、また、実施方法はどのようにするのか、そして、どういったテーマの視察を行うのかなどについてご意見をいただきたいと思います。

実際の内容としましては、どう実施するか、実際に行くか、オンラインか、ズーム等を使ったリモートでの視察、県内市町の視察というのもございます。それから、視察テーマについてですが、ご意見があれば挙手にてご発言願います。

○ 土井数馬委員

リモートですとか現地へ行くかというのは、テーマが決まらないと、これはもう現場へ行かな分らんやろうというのもありますので、ちょっと順番を逆にしてもらわないと難しいかなと思いますけど。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

もともと昨年度に四国、山陽方面に決める時点で、関東方面でも人口増についてのテーマを基にということと、あと、もう一つ、町田市が行財政改革の本家本元ということもあって、それ以外に、やはり人口増についての施策もいいのを持っていらっしゃるということで考えてはみました。その点では第2案ということだったんですけども、もう2年間のテーマとして、人口問題について、人口増についてどうかということに沿っていくべきか、そこから外れて新たな課題として何か視察をされるというご提案があるかということ

も含めてご意見いただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

人口増というテーマは、確かに今思い出しましたけど、ありましたけど、行って、いやいや、えらい人が多いなというのを見るのが、そういうわけにもいかんやろうと思いますので、そういう経緯とかあれでしたら、わざわざ行かなくても、そういったものでも間に合うのかなというのはちょっとそんな気はしておりますけれども、根本的に行くのか行かないのか、その辺もちょっと考えるべきかなと思いますけど。

以上、意見。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。人口増等のテーマであれば、直接行かなくてもZ o o m等で対応できるのではないかというご意見ですね。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

その中長期テーマ、もう年度も終わりに、後半になっていますから、今、委員長が少しご披瀝いただいた内容というのは私は賛成ですけれども、コロナの関係で、行ければ一番いいんですけど、難しければリモートというのも考えてもらってもいいのかな。だから、中長期テーマについても、そろそろこの当委員会としてもまとめに入っていかなきゃいけないので、それを念頭に置いて活動したいなと私は思います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

前、人口減少を前提としたまちづくりをしているような自治体ってないですかねというような話をしたと記憶しているんですけど、そのほうは検討はしてもらっていないですか。

○ 萩須智之委員長

あれから特別に変わってはいないんですけども、新たにどこかここにありますよとかというのがあったらご提示いただけるとありがたいんですけどね。

○ 森川 慎委員

そういうところをちょっと探してみますみたいな話と違いましたか。していないです。

○ 小林議会事務局主事

ごめんなさい。そこまでしっかり探したわけではないんですけども、まず、記憶があれですけど、名前が出てこないですけど、富山のほうの取組と、あと、具体的にお示しいただいた熊野のほうの出生率が高いのではないかというのは調べさせていただいてまして、ただ、熊野のほうのことでお話しさせていただくと、当該年度の平成29年度かどこかだけは出生率、非常に高かったんですが、その前後の年の出生率は結構低くて1.5ぐらいになっていたんで、それ以上踏み込んだ調査はしていないというのが、今の現状です。すみません。

○ 萩須智之委員長

熊野は特異値みたいなんですね。あまり理由がなくて、特別に多かったということ。人口が少ないんです、大矢知町より少ないので、ぶれが大きいということです。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

もともと先ほど第2案で関東で調べたのは、その東京圏の人口増で、特に流山市はつくばエクスプレスが開通して渋谷まで半時間切ったというような理由がはっきりしています。それにプラスして、流山市自体の施策に結構ユニークなものが多くて、定住させる、子供をそこで育てさせるという施策のもう組立てがうまくできているなというのがあったんですけどね。あと、もう放っておいても東京の周りは増えるんですわ、まだまだ。ですので、直接四日市にとってどうかという点では、去年行った四国、山陽のほうが強くなるかなということになったんですけど。それで、もう、人口増に対応をどうしているかとか、いろん

な諸事情、各市町によって違いますので、視察をすれば得るものは大きいと思うんですけどね。

○ 樋口博己委員

今、森川委員、人口減というのは私も賛同して発言した記憶があるんですけど、人口減少ですけど、職員が減少することも一緒ですので、スマート自治体が先進的に取り組むことができれば労働時間が減るので人口減少に対応できるんだろうなと思っているんですけども、ちょっとスマート自治体先行事例のところがあれば、そういうところも視野に入れていただけたらなと思いますけど。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

人口減は、先進国共通の問題ですわね。その中で何とか人口減を減らそうという意味での人口増ということだと思うんですけども、結局は四日市市で生まれて出生率が2を超えていないと必ずやってくるということで、よそから取ってくるということでは根本的な解決になっていないなという議論もしてきましたので、やはり人口減少というのは避けて通れやんということでは、研究していくべき課題ですわね。

スマート自治体は、ようけあるのかな。

○ 小林議会事務局主事

可能、幾つか。

○ 萩須智之委員長

スマート自治体についての視察やと、それこそZoomでええような感じもするんですけど。

実際に行くかどうかということについて、もう絶対俺は行きたいという方がみえるんかということと、今のご意見を伺っていますと、Zoomでも可というような感じに思うんですけども、受入れ側の事情もあるんですわね。

来てくれるなというのもあると思うので。

○ 森川 慎委員

簡単に言っても、向こうができるかどうかはわからないし、今から行くやつは、多分1月とか2月とかそういう時期になってくるかなと思うと、そこでまたコロナが増えておるといふ可能性も。

○ 萩須智之委員長

冬季ですからね。

できれば関東圏、東京近辺は、避けたいところですね。

実際に行くのはやめるけど、Z o o m等でのオンラインでの視察は可能ですね。沖縄、行きますか、あったかいですけど。

そうしましたら、基本的にZ o o mで1回対応できる市町と、それから、今のご意見をいただいた、人口増をもう一つ突っ込むと、人口減に対応している自治体、スマート自治体の先行事例ということで調べさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

日程まで決めておいたほうがいいかな。

アポを取りやすいように。本来だと、1月下旬。

○ 小林議会事務局主事

いや、まずはリモートで、あちらさんが対応できるかどうかまず調べさせていただいて、お示ししていければと思います。

○ 萩須智之委員長

まずは調査からやね。

では、相手方の受入れ体制が取れているかどうかも含めて調査して、次回またご報告申し上げますということで、本日はここまででよろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、本日本日予定しておりました事項は全て終了いたしました。この行政視察については、正副でまた詰めた後、皆様にお示しさせていただきます。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

15：25 閉議